

平成31年2月4日

厚生保健委員会

障害保健福祉課

子どものこころの診療所の初診患者受け入れについて

中区鴨江二丁目に「子どものこころの診療所」を設置し、(福)浜松市社会福祉事業団を指定管理者として、児童青年期の発達に関する診療や訓練指導に取り組んでおりますが、医師の退職に伴い欠員が生じることとなり、退職医師が担当する再診患者の引き継ぎを行うため、初診患者の予約から診察（初診）までの期間（待機期間）が延伸することから報告いたします。

1 理由

- ・医師9名のうち2名が平成31年3月末に退職することから、補充に努めておりますが、未だ確保に至らない状況となっております。
- ・退職医師が担当している再診患者(450人)の診察に支障のないよう、残る医師が中心となり引き継ぎを行います。
- ・再診患者の引き継ぎは、残る医師の初診診察枠を充てることから、初診患者の予約受付を行うものの診察（初診）までの期間が延伸します。

2 今後の見通しについて

- ・再診患者の引き継ぎ終了が見込まれる7月中旬頃に初診の再開を予定しております。
- ・地域の医療機関に初診受入の協力を求めています。

3 その他

- ・緊急を要する要保護児童等に対応してまいります。
- ・本報告の後、地域の医療機関や相談機関などへ待機期間の延伸について周知をいたします。